

## 労働者健康福祉機構の平成 21 事業年度業務実績報告書の概要

### 『労働者健康福祉機構の平成 21 年度の業務運営について』

**労災病院事業**においては、勤労者の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、アスベスト関連疾患、勤労者のメンタルヘルス、業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)、化学物質の暴露による産業中毒等を最重点分野としつつ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の勤労者が罹患することの多い疾病も含め、その予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至るまで一貫した高度・専門的医療を提供している。

なお、平成21年度は、経済情勢の急激な変化の中、平成19年度に発生したサブプライムローン等の影響に加え、平成20年度の世界的经济・金融危機の影響のため厳しい財務内容となったが、労災病院の運営に必要な財源のすべてが診療報酬を中心とした自己収入で賄っており、さらに老朽化した病院の増改築工事等及び高度医療機器等の整備を自己資金で出来るよう、診療体制及び機能の充実を図り、経営基盤の強化に取り組んでいる。

**産業保健推進センター事業**においては、労災病院事業と連携しつつ、職場のメンタルヘルス不調、長時間労働者の過重労働による健康障害、アスベストによる健康障害等の社会的政策課題について事業場の産業医、衛生管理者等産業保健関係者がその機能を十分に発揮できるよう、研修、相談、情報提供等に積極的な取り組みを行っている。

**未払賃金の立替払事業**においては、経済情勢の悪化で立替払請求件数が増加しているが、原則週1回の立替払の堅持、パンフレットの全面改訂及びホームページの大幅な刷新等に取り組むとともに、代位取得した賃金債権の適切な保全管理や最大限確実な回収、事業主等に対する一層の制度周知に取り組んでいる。

**労災リハビリテーション事業**においては、入所者ごとの社会復帰プログラムの作成、定期的なカウンセリングの実施、入所者に対する情報提供等の支援を行い、社会復帰支援に取り組んでいる。また、70歳以上の在所者について、関係機関との連携を図りつつ、退所先の確保に努めている。

**納骨堂事業**においては、遺族等の満足度調査結果を踏まえつつ、環境美化、環境整備等の改善に取り組んでいる。また、産業殉職者合祀慰霊式を開催した。

**各事業を推進するための共通基盤であるマネジメント機能の強化**については、本部ガバナンス機能の強化及び内部業績評価制度(BSC)の一層の定着に向けた取組等を実施している。

## 労災病院事業

### 1 急性期医療への対応

急性期医療を指向する労災病院としてふさわしい診療体制を構築するために、看護体制の充実、平均在院日数の短縮、救急医療体制の強化、地域医療連携の強化などの諸施策を講じ、関連する施設基準の取得に向けた取組を行った。

また、地域における勤労者医療の中核的医療機関としての体制を構築するため、地域医療連携パスの策定、紹介率の向上等地域支援機能の強化を行っている。

リハビリテーションについては、ベッドサイドリハ等急性期のリハビリテーションに特化することにより、勤労者を初めとする入院患者の早期職場復帰を図っている。

#### 1 急性期化に対応した診療体制の構築

- ・ 医師、看護師を確保して急性期に進展した医療への対応に努めた結果、平均在院日数の短縮が進み、医療の質の向上と効率化を推進。

##### ※ 平均在院日数

平成19年度：16.1日 → 平成20年度：15.4日 → 平成21年度：15.2日

##### ※ 一般病棟入院基本料

	平成19年度		平成20年度		平成21年度
7対1（在院日数19日以内）	5施設	→	5施設	→	9施設
10対1（在院日数21日以内）	27施設	→	27施設	→	23施設

#### 2 救急医療体制の強化

- ・ 労働災害、大規模災害への対応を含めた救急体制の強化。
- ・ 救急搬送患者数 平成19年度：68,206人 → 平成20年度：64,272人 → 平成21年度：67,703人

#### 3 地域医療連携の強化

- ・ 地域医療連携パスの導入

地域の医療機関との間であらかじめ特定の疾患に関する連携パスを策定することにより、労働災害への対応を含めた地域医療連携体制を構築。

※ 導入パス数	平成19年度		平成20年度		平成21年度
脳卒中	8	→	19	→	19
大腿骨頸部骨折	13	→	17	→	16
その他（糖尿病、がん等）	8	→	10	→	25

・ 地域医療支援病院承認取得への取組

紹介患者の積極的な受入れなどを行うことにより紹介率を向上させ、地域支援機能の強化を行い、各地域における勤労者医療の中核医療機関としての体制を構築・強化。

※ 承認取得施設数

平成19年度： 9施設 → 平成20年度： 12施設 → 平成21年度： 17施設

・ 地域がん診療連携拠点病院承認取得への取組

※ 承認取得施設数

平成19年度： 10施設 → 平成20年度： 11施設 → 平成21年度： 11施設

#### 4 急性期リハビリテーションの推進

・ 被災労働者、勤労者を始めとした入院患者の早期社会復帰・職場復帰を図るため、体制を充実し、リハビリテーション機能の急性期化を促進。

※ 算定件数

	平成20年度		平成21年度	
脳血管疾患リハ I・II	1,119,074 件	→	1,129,957 件	(32施設)
心大血管リハ I・II	8,309 件	→	15,198 件	(6施設)
運動器リハ I	859,810 件	→	868,374 件	(32施設)
呼吸器リハ I・II	30,951 件	→	32,144 件	(29施設)

## 2 患者の視点に立った良質で安全な医療の提供

### 1 医療の高度・専門化

(1) 学会等への積極的な参加

- ・ 学会等への積極的な参加及び専門資格の取得を図り、最新の技術、知識の習得及び実践を通じた高度な医療を提供。

※ 各種学会認定施設数

平成21年度：671施設

(日本職業・災害医学会、日本胸部外科学会、日本救急医学会等84学会)

※ 学会認定医数：999人、専門医数：1,596人、指導医数：687人

(2) 専門センター化によるチーム医療の推進

- ・従来の診療科別から、臓器別・疾患別の専門センターを設置することによる高度専門的医療の提供及び職種及び診療科の枠を越えたチーム医療の提供。

※ 専門センター数

平成20年度：137センター → 平成21年度：146センター

(脳卒中センター、循環器センター、糖尿病センター、消化器センター、脊椎外科センター等)

(3) 多職種の協働によるチーム医療の推進

- ・医療関係職の専門性を高め、職種の枠を越えたチーム医療を推進することにより、短期間でより効果的な医療を実践し、診療機能を充実。

※ チーム医療の実践

キャンサーボード：11施設

ICT（感染対策チーム）：32施設

NST（栄養サポートチーム）：32施設

(4) 高度医療機器の計画的整備

- ・より高度な治療機器の整備。

※ 整備機器・施設数

アンギオグラフィー（血管撮影装置） 32施設（平成21年度：更新4施設）

ガンマナイフ 2施設

リニアック 21施設（平成21年度：更新1施設）

- ・より正確な診断機器の整備。

※ 整備機器・施設数

CT 32施設（平成21年度：更新4施設）

MRI 32施設（平成21年度：更新4施設）

PET 2施設

## 2 医療の標準化（高度医療のモデル化）の推進

### (1) クリニカルパス活用の推進

- ・チーム医療の推進、患者に分かりやすい医療の提供及び医療の標準化を図るためのクリニカルパスの策定、活用の推進。

※ クリニカルパス作成状況（件数）

平成20年3月現在：3,619件→平成21年3月現在：3,731件（適用率：87.9%）

### (2) DPC導入に向けた取組

※ 対象及び準備施設数

平成19年度	平成20年度	平成21年度
対象施設：9施設	→ 対象施設：19施設	→ 対象施設：30施設
準備施設：21施設	→ 準備施設：11施設	→ 対象施設：-

## 3 提供する医療の質の評価

### (1) 外部評価機関による病院機能評価（ISO認定1施設含む）

※ 認定施設数 30施設(認定率93.8%)（日本全国の病院の認定率は29.3%）

### (2) 患者満足度調査結果に基づく業務改善

※ 患者満足度 全病院平均81.8%（中期目標の80%を上回る）

## 4 安全な医療の推進

- ・「医療安全チェックシート」（労災病院共通）に基づき自院の医療安全対策状況のチェックを実施。
- ・「労災病院間医療安全相互チェック」を3～4病院を1グループとした11グループにおいて実施。
- ・医療上の事故等について、平成21年度の発生状況を22年5月にホームページ上で一括公表。
- ・厚生労働省が主催する医療安全推進週間（平成21年11月22日（日）～28日（土））に、すべての労災病院が参加。

## 5 病院情報システム等IT化の推進

- ・ 患者サービスの向上、医療の質の向上及び経営基盤の強化等の観点から、医療情報の共有化によるチーム医療の充実等を目的にオーダーリングシステム、電子カルテシステム導入を推進。

- ①患者サービスの向上（情報伝達の円滑化・迅速化による待ち時間の減少、理解しやすい診療の説明等）
- ②医療の質の向上（医療安全対策の強化、チーム医療の推進等）
- ③経営基盤の強化（フィルム等消耗品の使用量削減、カルテ保存や運搬等の効率化等）

※導入施設数

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度
オーダーリングシステム	24施設	→	28施設	→	28施設	→	29施設
電子カルテシステム	1施設	→	2施設	→	3施設	→	6施設

## 3 収支相償を目指した経営基盤の確立

### 1 収支相償に向けた損益の改善状況

	平成20年度		平成21年度
【当期損益】	△43億円	→	△51億円
【外的要因を除いた当期損益】	△7億円	→	△2億円（経常損益：4億円）

平成21年度は、第2期中期目標期間の初年度に当たり、あらかじめ病院長との個別協議を重ね、機器整備等の投資的経費についても計画的な執行を図るとともに、より効率的で活発な医療の提供を呼びかけた。その結果、各病院の収支差合計（現金ベース）は、機器整備等の投資前で133億円、投資後においても33億円を確保した。

一方、損益においては、平成19年度に発生したサブプライムローン等の影響による厚生年金基金資産の運用利回りの悪化に伴う年金資産の減少相当額を、退職給付費用として24億円を計上（影響額170億円のうち平成21年度計上分が24億円）したことに加えて、平成20年度においても世界的な経済・金融危機の影響により厚生年金基金資産の運用利回りの悪化が加速したことから更に25億円を計上（影響額177億円のうち平成21年度計上分が25億円）し、合計49億円の退職給付費用を年金資産減少分に見合う費用として計上した。

このため、平成21年度の当期損益は、平成20年度の△43億円に比べて△51億円と、8億円の悪

化となったが、これら平成19年度以降に発生した年金資産の減少分に見合う費用計上を除いた医業活動に限って見れば4億円の経常利益であり、当期損益でも△2億円と、平成20年度の△7億円に比べて5億円改善しており、医業活動上の努力は着実に成果を上げている。

## 2 経営基盤の確立に向けた取組

### (1) 経営方針の徹底・経営改善推進会議の継続的開催

- ・「全国労災病院院長会議」を4月と11月に2回開催し、経営方針及び計画達成に向けた取組を周知徹底。

### (2) 一層の経営改善に向けた組織改革

- ・労災病院における経営管理機能の強化を図るため「経営企画課」を10病院から11病院へ拡大。

### (3) 経営目標実現を目指した経営努力（収入確保対策）

- ・医療連携強化・上位基準の取得等による増収（7対1入院基本料（5施設→9施設）、地域医療支援病院取得（12施設→17施設）等）。
- ・高度・専門的な医療の推進による増収（高度な手術の増、外来化学療法等の増）による入院診療単価の増（45,171円→46,832円）。

### (4) 業務運営の効率化による経費縮減（一般管理費の効率化）

#### ①人件費の抑制

- ・本部指導による事務職員数の抑制、期末手当支給月数0.25月カット、期末・勤勉手当に係る管理職加算割合のカットを実施し、平成20年度に比べ84百万円の節減。

#### ②業務委託費の節減

- ・仕様の見直し及び競争入札の推進等により、平成20年度に比べ71百万円の節減。

#### ③燃料費の節減

- ・ボイラー燃料の切り替えや適正な契約期間への見直しを図ること等により、平成20年度に比べ24百万円の節減。

#### ④雑役務費の節減

- ・競争入札の推進や仕様の見直し等により、平成20年度に比べ11百万円の節減。

#### ⑤消耗品費の節減

- ・リサイクル品の活用、購入の取りやめ及び競争入札の推進、リバースオークションの活用等によ

り、平成20年度に比べ9百万円の節減。

⑥印刷製本費の節減

- ・競争入札の推進や印刷物の整理、在庫管理の徹底を図ったこと等により、平成20年度に比べ7百万円の節減。

⑦賃借料の節減

- ・事務職員数の抑制により宿舍借上料の節減と事務機器等の再リースを行ったこと等により、平成20年度に比べ7百万円の節減。

#### 4 優秀な人材の確保・育成

##### 1 医師確保への取組

- ・育児によりフルタイム勤務が困難な医師のために短時間勤務制度（正規職員）を創設。
- ・本部において研修医募集ガイドブック及びポスターを作成し、医学生や関係大学等に配布。
- ・各種広報・広告活動による研修医募集。

##### 2 看護師確保への取組

- ・本部において看護職員募集ガイドブック及びポスターを作成し、全国の看護系大学を初めとした看護師養成所へ配布。
- ・合同就職説明会への参加、看護師募集サイトへの募集広告の掲載。

##### 3 優秀な人材育成への取組

- ・初期研修医を対象とした集合研修の実施（1回）。
- ・国の指針に基づく臨床研修指導医講習会の実施（2回）。
- ・専門看護師・認定看護師等の確保に向けた「外部機関等研修制度」や奨学金制度の活用。
- ・労災看護専門学校における「勤労者医療」教育カリキュラムの実施。

## 5 勤労者医療の中核的役割の推進

### 1 労災疾病に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

- ・第2期中期目標、計画に定められた労災疾病等13分野医学研究につき研究計画書を策定し、業績評価委員会医学研究評価部会、医学研究倫理審査委員会で承認。
- ・「労災疾病等13分野医学研究・開発、普及計画」については、平成21年11月21日、22日に開催された「第57回 日本職業・災害医学会（学術大会）」において、全分野につき学会発表等を実施。
- ・第1期研究成果をインターネット（労災疾病等13分野医学研究普及サイト）に掲載し、平成21年度のアクセス実績は270,204件を達成。

### 2 勤労者予防医療センターにおける数値目標の達成と、指導・相談の質及び利便性の向上に向けた取組

- ・中期目標で示された「過労死予防対策事業」、「勤労女性の健康管理対策事業」及び「メンタルヘルス不調予防対策事業」に係る指導・相談件数の数値目標については全て達成。
- ・労働衛生関係機関との連携を図り、特定保健指導実務者のための研修会等講師としてスタッフ派遣。
- ・メタボリックシンドロームに関して日本初の大規模横断的調査研究を実施し、研究成果を国内外で学会発表。
- ・指導・相談等を平日の17時以降に実施、出張による個別指導・講習会を企業等の希望に合わせた時間帯に実施することにより、利便性を向上。
- ・メンタルヘルス不調者の復職を支援する職場訪問型職場復帰支援を開始。

## 産業保健推進センター事業

### 1 研修・相談の質及び利便性の向上に向けた取組

実践的研修の拡大や時宜を得た研修テーマの選定による研修の質の向上、休日・時間外の研修の開催、インターネットによる研修申込・相談受付の実施等の利便性の向上を図った。

※ 研修開催回数

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
3,058回	→ 3,291回	→ 3,439回	→ 3,544回

※ 相談件数

平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度  
12,116件 → 13,725件 → 13,770件 → 26,042件

※ 満足度調査

研修利用者 93.9%  
相談利用者 99.7%

## 2 提供する情報の質の向上

### 1 産業保健に関する情報について、質の向上及び利便性の向上

- ・産業保健情報誌「産業保健21」の発行。
- ・研究成果→ホームページ・新聞での周知、産業保健推進センターの研修での活用、行政への情報提供。

### 2 ホームページの充実、メールマガジンの発行による最新の地域の産業保健情報の提供

※ ホームページアクセス件数

平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度  
832,429件 → 1,179,015件 → 1,340,340件 → 1,541,463件

### 3 全センターによるメールマガジンによる最新の産業情報等の提供

## 未払賃金の立替払事業

リーマン・ショック等による世界的な経済不況を背景に請求件数が増加した中で、過去2番目に多い約68,000件を処理しつつ、原則週1回の立替払を堅持。パンフレットの全面改訂及びホームページの大幅な刷新等の取組を行うことにより、支払期間は目標（平均30日以内）を2割以上縮減する平均23.3日となり、過去最短を達成した。

求償については、清算型である破産事案は、債権届出を要する全事業所に対する裁判手続に参加、再建型である民事再生事案等は、債務承認書又は弁済計画書が未提出の全事業所に提出督促、弁済督促を行った。また、事

実上の倒産事案においては、全事業所に求償通知を行うとともに、債務承認書未提出、返済不履行等となっている全事業所に提出督促、返済督促、差押命令の申立てを行った。

### 1 立替払の迅速化

※支払期間（請求書の受付から支払までに要した日数（不備事案を除く））

平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度  
29.6日 → 28.6日 → 25.6日 → 29.1日 → 23.3日

※支給者数及び立替払額

支給者数 平成19年度51,322人→平成20年度54,422人→平成21年度67,774人  
立替払金額 平成20年度248億2千1百万円→平成21年度333億9千1百万円

### 2 適切な債権保全管理や最大限確実な回収

## 労災リハビリテーション事業

### 1 社会復帰率の向上

- ・入所者の自立能力の早期確立を図るため、入所者ごとに社会復帰プログラムを作成し、定期的（3か月に1回）にカウンセリングを実施。
- ・都道府県労働局（ハローワーク）と連携し、入所者に対する就職情報の提供、障害者合同就職面接会への参加勧奨等を行い社会復帰を支援。

※ 社会復帰率

平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度  
26.0% → 30.4% → 32.6% → 33.6%

## 2 労災リハビリテーション作業所の縮小・廃止

- ・在所者に対して、退所先の確保を図りつつ退所勧奨に努めた結果、18名が退所。
- ・平成23年度末をもって労災リハビリテーション千葉作業所を廃止することを決定。

### 納骨堂事業

- ・遺族等に対する満足度調査の結果を踏まえつつ、環境美化、環境整備等の改善を行い、利用者の利便性を向上。
  - ※ 慰霊の場としてふさわしいとする評価の割合 91.8%
  - 〔改善事項〕・新規に送迎用バスを運行し、アクセスを改善。
  - ・納骨堂における空調機器の増設、AEDの新規設置等。

### マネジメント機能の強化に向けた取組

#### 1 本部ガバナンス機能

- ・労災病院に対する政策医療の推進
  - 病院毎の協議（施設別病院協議）を重ね、理事長他役員が病院長に対して各病院の果たすべき役割の指示、徹底等。
- ・経営目標実現を目指した経営努力
  - 隔週及び臨時の経営改善推進会議を開催し、個々の病院の患者数、診療単価等の経営指標を用いた分析を行い、分析結果に基づいた指導・助言を理事長他役員から院長へ徹底。
- ・医師確保対策
  - 深刻化している医師不足解消に向けて、労災病院グループのスケールメリットを活かした労災病院医師派遣制度（25名）、初期臨床研修医集合研修医集合研修（45名）及び女性医師を対象とした育児短時間勤務制度等の実施。
- ・職員研修
  - 本部主催の各種会議（副院長会議等）、研修会（検査技師長研修会等）を開催し（56回）、職種ご

とに機構を取り巻く現状や経営方針等を周知。

・増改築工事に係る業務支援

→勤労者医療の中核的役割を効率的に担うため、労災病院の老朽化等を勘案して、自己資金での施設整備（設計・契約・発注・工事管理など本部が調整及び実施）。

## 2 内部業績評価制度（BSC）の一層の定着

- ・各施設の各部門ごとに目標達成のための必要な取組を明確にするため、BSCを活用。
- ・BSCの浸透度の高い病院における取組みを好事例として紹介。
- ・職員研修においてBSCに関する講義を実施。

## 3 一般管理費・事業費等の効率化

- ・一般管理費については、平成20年度に比べ人件費の抑制及び業務委託費の節減等により6.4億円（3.4%）節減。

一般管理費：20年度：191.1億円→21年度：184.7億円 20年度比3.4%節減

- ・事業費については、平成20年度に比べ賃借料の節減及び印刷製本費の節減等により257百万円（5.3%）節減。

事業費：20年度：48.6億円→21年度：46.0億円 20年度比5.3%節減